

JIS

鉄道用分岐器類のガード— 形状及び寸法

JIS E 1307 :1999

(2004 確認)

平成 11 年 7 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：昭和 50.4.1 改正：平成 11.7.21

官 報 公 示：平成 11.8.4

原案作成協力者：鉄道分岐器工業協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 鉄道部会（部会長 原山 清己）

この規格についての意見又は質問は、運輸省鉄道局技術企画課（☎100-0013 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3）又は工業技術院標準部標準業務課 産業基盤標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

鉄道用分岐器類のガード—
形状及び寸法

E 1307:1999

Guards for turnouts and crossings—Shapes and dimensions

序文 この規格は、鉄道用分岐器類のガードの形状及び寸法について、主に車両走行の安全を確保する目的で1975年に制定された。今回の改正に当たり、ISO及びUICについて調査を行ったが、この規格に対応する国際規格は制定が確認されていない。

1. 適用範囲 この規格は、軌間1067 mm及び1435 mmの鉄道用分岐器類のガード(以下、ガードという。)の形状及び寸法について規定する。ただし、全国新幹線鉄道整備法に基づく新幹線鉄道用のガードには適用しない。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによってこの規格の規定の一部を構成する。この引用規格は、その最新版を適用する。

JIS E 1304 鉄道用分岐器類の線形

3. ガードの形状及び寸法 この規格で規定するガードの形状及び寸法は、表1による。

なお、線形の種類は、JIS E 1304による。